

緊急財政対策にかかる事務事業見直し検証結果 新旧対照表

検証結果案(変更前)	検証結果(変更後) ※変更箇所を下線表示																																																						
<p>6 今後の課題 (前略) 25年度決算の時点では、事務事業見直しの25年度までの財源確保は達成されている状況にあり、26年度は5年振りに財源不足対応のための積立基金の取り崩しをせずに、予算編成を行うことができた。また、景気回復基調による歳入の増などもあり、財源対策のために活用できる財政調整基金と施設整備基金の26年度末残高の合計も100億円を超える見込みとなっており、緊急財政対策としての所期の目的は達成できる見通しであると考えられる。 今後の区の財政状況は、歳入面では、引き続き、緩やかな景気回復基調にあるとの認識のもと、特別区民税は一定程度の回復が見込まれ、社会保障財源である地方消費税交付金は消費税率引き上げに伴い、増加する見通しである一方、特別区交付金は、法人住民税の一部国税化等による減の影響などのマイナス材料があり、全体としては一般財源の大幅な増収は見込めない状況にある。 (後略)</p>	<p>8 今後の課題 (前略) 25年度決算の時点では、事務事業見直しの25年度までの財源確保は達成されている状況にあり、26年度は5年振りに財源不足対応のための積立基金の取り崩しをせずに、予算編成を行うことができた。また、景気回復基調による歳入の増などもあり、財政調整基金と施設整備基金の26年度末残高の合計は130億円を超える見込みとなっており、緊急財政対策としての所期の目的は達成できる見通しである。 今後の区の財政状況は、歳入面では、引き続き、緩やかな景気回復基調にあるとの認識のもと、特別区民税は一定程度の回復が見込まれ、社会保障財源である地方消費税交付金は消費税率引き上げに伴い、増加する見通しである。一方で、消費税率引き上げの延期により、<u>28年度以降の地方消費税交付金が、当初の見通しと比べて大幅に減額となり、特別区交付金についても法人住民税の一部国税化に加え、法人実効税率引き下げに伴う減影響などのマイナス材料があり、全体としては一般財源の大幅な増収は見込めない状況にある。</u> (後略)</p>																																																						
<p>(参考2)平成23年度の財源確保の考え方に基づく状況</p> <table border="1" data-bbox="107 877 1064 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>見直し時の予定</th> <th>取組の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政内部の経費の見直し</td> <td>4,462,000千円</td> <td>4,735,565千円</td> </tr> <tr> <td>事業運営の見直し</td> <td>2,147,000千円</td> <td>1,916,047千円</td> </tr> <tr> <td>施設運営の見直し</td> <td>888,000千円</td> <td>963,927千円</td> </tr> <tr> <td>団体補助・助成制度の見直し</td> <td>601,000千円</td> <td>799,970千円</td> </tr> <tr> <td>公益法人等の見直し</td> <td>698,000千円</td> <td>693,297千円</td> </tr> <tr> <td>事業の延期</td> <td>4,011,000千円</td> <td>3,318,018千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>726,000千円</td> <td>396,920千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,533,000千円</td> <td>12,822,568千円</td> </tr> </tbody> </table>		見直し時の予定	取組の状況	行政内部の経費の見直し	4,462,000千円	4,735,565千円	事業運営の見直し	2,147,000千円	1,916,047千円	施設運営の見直し	888,000千円	963,927千円	団体補助・助成制度の見直し	601,000千円	799,970千円	公益法人等の見直し	698,000千円	693,297千円	事業の延期	4,011,000千円	3,318,018千円	その他	726,000千円	396,920千円	合計	13,533,000千円	12,822,568千円	<table border="1" data-bbox="1153 877 2116 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>見直し時の予定</th> <th>取組の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政内部の経費の見直し</td> <td>4,462,000千円</td> <td>4,735,565千円</td> </tr> <tr> <td>事業運営の見直し</td> <td>2,147,000千円</td> <td><u>1,914,871千円</u></td> </tr> <tr> <td>施設運営の見直し</td> <td>888,000千円</td> <td>963,927千円</td> </tr> <tr> <td>団体補助・助成制度の見直し</td> <td>601,000千円</td> <td>799,970千円</td> </tr> <tr> <td>公益法人等の見直し</td> <td>698,000千円</td> <td>693,297千円</td> </tr> <tr> <td>事業の延期</td> <td>4,011,000千円</td> <td>3,318,018千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>726,000千円</td> <td>396,920千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,533,000千円</td> <td>12,822,568千円</td> </tr> </tbody> </table>		見直し時の予定	取組の状況	行政内部の経費の見直し	4,462,000千円	4,735,565千円	事業運営の見直し	2,147,000千円	<u>1,914,871千円</u>	施設運営の見直し	888,000千円	963,927千円	団体補助・助成制度の見直し	601,000千円	799,970千円	公益法人等の見直し	698,000千円	693,297千円	事業の延期	4,011,000千円	3,318,018千円	その他	726,000千円	396,920千円	合計	13,533,000千円	12,822,568千円
	見直し時の予定	取組の状況																																																					
行政内部の経費の見直し	4,462,000千円	4,735,565千円																																																					
事業運営の見直し	2,147,000千円	1,916,047千円																																																					
施設運営の見直し	888,000千円	963,927千円																																																					
団体補助・助成制度の見直し	601,000千円	799,970千円																																																					
公益法人等の見直し	698,000千円	693,297千円																																																					
事業の延期	4,011,000千円	3,318,018千円																																																					
その他	726,000千円	396,920千円																																																					
合計	13,533,000千円	12,822,568千円																																																					
	見直し時の予定	取組の状況																																																					
行政内部の経費の見直し	4,462,000千円	4,735,565千円																																																					
事業運営の見直し	2,147,000千円	<u>1,914,871千円</u>																																																					
施設運営の見直し	888,000千円	963,927千円																																																					
団体補助・助成制度の見直し	601,000千円	799,970千円																																																					
公益法人等の見直し	698,000千円	693,297千円																																																					
事業の延期	4,011,000千円	3,318,018千円																																																					
その他	726,000千円	396,920千円																																																					
合計	13,533,000千円	12,822,568千円																																																					

検証結果案(変更前)				検証結果(変更後) ※変更箇所を下線表示			
(様式7)事務事業見直し取組結果一覧(総括表)							
部局名	合計 (上段:予定 中段:実績 下段:実績-予定)			部局名	合計 (上段:予定 中段:実績 下段:実績-予定)		
	総計	一般財源	常勤人件費		総計	一般財源	常勤人件費
区民生活部	923,726	862,322	67,272	923,726	862,322	67,272	
	316,602	67,708	248,894	<u>316,605</u>	67,708	<u>248,897</u>	
	△607,124	△794,614	181,622	<u>△607,121</u>	△794,614	<u>181,625</u>	
(様式7)事務事業見直し取組結果一覧 健福-11 社会福祉協議会補助/権利擁護センター運営(重点) 下段:見直し検証における行財政改革本部検討結果  27年度以降、代替として「健福-9」で実施している成年後見制度利用支援事業の拡充を検討する				27年度以降、代替として「健福-1」で実施している区が行う成年後見制度利用支援事業の拡大を図る中で対応する			
(様式7)事務事業見直し取組結果一覧 都-90 家賃補助/中堅ファミリー世帯住み替え家賃助成 下段:見直し検証における行財政改革本部検討結果  ファミリー世帯家賃助成(都-185)により子育て世代への支援は可能であるため、27年度をもって事業を廃止				ファミリー世帯家賃助成(都-127)により子育て世代への支援は可能であるため、27年度をもって事業を廃止			

(参考)事務事業検証シート修正箇所一覧

整理番号	事務事業名	所属	修正箇所	修正内容	
				変更前	変更後 ※修正箇所を下線表示
企-1	区長室一般事務費/区長交際費	秘書課	1 事業内容	会費経費、弔慰経費、慶祝経費等の区長交際費及び区議会議員等が死亡した際の葬祭料を支出する。	会費経費、弔慰経費、慶祝経費等の区長交際費及び区議会議員等が死亡した際の葬祭料を支出する。
企-24	電子計算管理/一般事務費	情報課	2-2 取組状況	ホストシステムの運用委託から、委託内容を削減したため、専門知識を有する職員が対応することとなり、事務量が増加した。また、ホストシステム運用職員の削減により一人あたりの事務量が増加した。また、ホストシステム運用職員の削減により一人あたりの事務量が増加した。常勤職員を減じて、再任用職員を充てた。	ホストシステムの運用委託から、委託内容を削減したため、専門知識を有する職員が対応することとなり、事務量が増加した。また、ホストシステム運用職員の削減により一人あたりの事務量が増加した。また、ホストシステム運用職員の削減により一人あたりの事務量が増加した。また、ホストシステム運用職員の削減により一人あたりの事務量が増加した。常勤職員を減じて、再任用職員を充てた。
総-12	総合庁舎施設管理/総合庁舎施設管理	総務課	2-2 取組状況	修繕工事費、保守委託経費を業務に支障のない範囲で見直すことで一定の削減はできた。しかしながら事業経費のうち3割近くを占める光熱水費のうち、東日本大震災後に電気料金とガス料金が相次いで値上げされたことから、実質削減予定額への達成することは困難であった。	修繕工事費、保守委託経費を業務に支障のない範囲で見直すことで一定の削減はできた。しかしながら事業経費のうち3割近くを占める光熱水費のうち、東日本大震災後に電気料金とガス料金が相次いで値上げされたことから、実質削減予定額への達成することは困難であった。
健福-11	社会福祉協議会補助/権利擁護センター運営(重点)	健康福祉計画課	1 事業目標	目黒区社会福祉協議会の行う事業に対して、引き続き必要な支援を行う予定であったが、成年後見制度利用支援事業を継続しているため、今後、同事業を拡充することを前提に、当事業を廃止する。	目黒区社会福祉協議会の行う事業に対して、引き続き必要な支援を行うとともに、 <u>後見人報酬助成の対象範囲を拡大することで成年後見制度の利用促進が図られる。</u>
			6 行財政改革推進本部での結果(理由)	当該事業は、27年度以降、「健福-9」で実施している成年後見制度利用支援事業の拡大を図り、事業を継続する。	当該事業は、27年度以降、「 <u>健福-1</u> 」で実施している区が行う成年後見制度利用支援事業の拡大を図る中で対応する。
健福-27	在宅保健サービス	地域ケア推進課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(効率性)	すでに民間へ委託して実施しており、介護保健サービスでは対応できない支援として有効である。	すでに民間へ委託して実施しており、 <u>介護保険</u> サービスでは対応できない支援として有効である。
健福-56	高齢者在宅サービスセンター運営管理/東が丘高齢者在宅サービスセンター	高齢福祉課	2-2 取組状況	(前略) また、26年度から利用料金制を導入し、原則として事業団が収納した利用料金を高齢福祉施設の運営経費とし、利用料金で充当しきれないと認められた額については、区が委託料として支払う。	(前略) また、26年度から利用料金制を導入し、原則として指定管理者が収納した利用料金を高齢福祉施設の運営経費とし、利用料金で充当しきれないと認められた額については、区が委託料として支払う。
健福-57	高齢者在宅サービスセンター運営管理/東山高齢者在宅サービスセンター	高齢福祉課	2-2 取組状況	(前略) また、26年度から利用料金制を導入し、原則として事業団が収納した利用料金を高齢福祉施設の運営経費とし、利用料金で充当しきれないと認められた額については、区が委託料として支払う。	(前略) また、26年度から利用料金制を導入し、原則として指定管理者が収納した利用料金を高齢福祉施設の運営経費とし、利用料金で充当しきれないと認められた額については、区が委託料として支払う。

整理番号	事務事業名	所属	修正箇所	修正内容	
				変更前	変更後 ※修正箇所を下線表示
健福-58	高齢者在宅サービスセンター運営管理／介護職員処遇改善交付金(影響)	高齢福祉課	1 事業内容	26年度から利用料金制を導入している。事業団が収納した介護報酬等については、事業団が直接事業団運営にあてるため、区の事業としては、終了している。なお、26年度事業費については、25年度介護サービス利用者の自己負担分の一部である。	26年度から利用料金制を導入している。指定管理者が収納した介護報酬等については、指定管理者が直接指定管理者運営にあてるため、区の事業としては、終了している。なお、26年度事業費については、25年度介護サービス利用者の自己負担分の一部である。
健福-172	地域福祉推進／保健福祉情報システムの再構築(重点)	健康福祉計画課	1 事業内容	システム再構築には、1年以上の構築期間を必要とするため、平成26年から再構築を開始し、平成27年度に新システムの稼働を行う。 (後略)	システム再構築には、1年以上の構築期間を必要とするため、平成26年度から再構築を開始し、平成27年度に新システムの稼働を行う。 (後略)
健福-174	高齢者安全・安心事業(重点)	地域ケア推進課	6 行財政改革推進本部での結果(理由)	当該事業は、地域の見守り等地域包括ケア推進を推進するため、事業を継続する。	当該事業は、地域の見守り等地域包括ケア <u>推進</u> を推進するため、事業を継続する。
健福-176	在宅療養推進事業	地域ケア推進課	1 事業目標	(前略)団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても医療と介護等が一体的に提供し、地域の中で安心して24時間365日の体制整備を目標とする。	(前略)団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、 <u>重度の要介護状態</u> となっても医療と介護等が一体的に提供し、地域の中で安心して <u>暮らし続けられるよう</u> 、24時間365日の体制整備を目標とする。
			1 事業内容	25年度に設置した在宅療養推進協議会の開催、在宅療養支援窓口の更なる周知を行う。また、病状の急変時に対応するための在宅療養支援病床(仮称)を確保し、安心して在宅での療養生活を続けられるようにする。(後略)	25年度に設置した在宅療養推進協議会の開催、在宅療養支援窓口の更なる周知を行う。また、病状の急変時に対応するための在宅療養支援病床( <u>仮称</u> )を確保し、安心して在宅での療養生活を続けられるようにする。(後略)
健福-177	認知症支援推進事業	地域ケア推進課	1 事業目標	認知症カフェ支援により、地域において認知症の人と家族が、速やかに介護者の会につながり、医療機関の専門職と連携し講座等を開催し介護や治療についての情報・知識と地域の人々の支援を得ることで、孤立を防ぎ地域生活を継続できる。(後略)	認知症カフェ <u>活動</u> 支援により、地域において認知症の人と家族が、速やかに介護者の会につながり、医療機関の専門職と連携し講座等を開催し介護や治療についての情報・知識と地域の人々の支援を得ることで、孤立を防ぎ地域生活を継続できる。(後略)
			1 事業内容	認知症カフェ支援により、認知症カフェを開催し認知症の人と家族を支える交流の <u>だ</u> を開設する。(後略)	認知症カフェ <u>活動</u> 支援により、認知症カフェを開催し認知症の人と家族を支える交流の <u>場</u> を開設する。(後略)
			1 国・都・特別区等の動き	(前略)認知症カフェ支援事業は、都高齢社会対策包括補助事業による10/10補助、認知症早期発見・早期診断推進事業は、都認知症早期発見・早期診断推進事業による10/10補助。	(前略)認知症カフェ <u>活動</u> 支援事業は、都高齢社会対策包括補助事業による10/10補助、認知症早期発見・早期診断推進事業は、都認知症早期発見・早期診断推進事業による10/10補助。
			3 平成25年度事業の点検及び評価結果(課題)	認知症に対する正しい知識を個々の区民が持ち、早期に発見し適切に対応することで症状の悪化を妨げ、認知症の人とその家族に優しい地域社会を実現するため、認知症カフェ活動事業を全区的に広めていき、認知症の早期発見・早期診断事業も連携する疾患医療センターと調整を図っていく。	認知症に対する正しい知識を個々の区民が持ち、早期に発見し適切に対応することで症状の悪化を妨げ、認知症の人とその家族に優しい地域社会を実現するため、認知症カフェ活動支援事業を全区的に広めていき、認知症の早期発見・早期診断事業も連携する疾患医療センターと調整を図っていく。

整理番号	事務事業名	所属	修正箇所	修正内容	
				変更前	変更後 ※修正箇所を下線表示
健推-16	公害健康被害補償／一般事務費	健康推進課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(効率性)	診療報酬請求書点検、医学的検査等を痛くしている。疾病等の個人情報が多く、これ以上の民間委託は難しい。	診療報酬請求書点検、医学的検査等を委託している。疾病等の個人情報が多く、これ以上の民間委託は難しい。
健推-17	公害補償福祉・予防／公害補償福祉・予防	健康推進課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(必要性)	保健福祉事業は法定受託事務、公害県央被害予防事業は公健法に基づく事業のため、必要性は高い。	保健福祉事業は法定受託事務、公害健康被害予防事業は公健法に基づく事業のため、必要性は高い。
子-65	グループ型小規模保育事業(投資)	保育計画課	1 事業目的	区における保育所待機児童数は、認可保育所等の整備などの対策を講じているが、0～5歳人口の増加と保育需要の増加により高止まりの状況にある。(後略)	区における保育所待機児童数は、認可保育所等の整備などの対策を講じているが、0～5歳人口の増加と保育需要の増加により高止まりの状況にある。(後略)
都-22	西小山駅周辺の街づくり推進/西小山駅周辺の街づくり推進(計画)	地区整備計画課	1 区民・議会要望	平成19年1月 地元関係町会等から目黒区に対し、「西小山駅周辺一帯のまちづくりに関する要望書」が提出された。(後略)	平成19年1月 地元関係町会等から目黒区に対し、「西小山駅周辺一帯のまちづくりに関する要望書」が提出された。(後略)
都-72	みどりの推進/みどりのまちづくりの推進	みどりと公園課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(理由)	(前略) ・27年度以降の増額は消費税増税分。このほか、特定印刷物によるその他の歳入について、26年度から新たに販売し始めた本の歳入が読めないこと、及び、現在販売しているコースガイドの販売を26年度で終了する予定であるため、歳入金額を計上していないことによる。	(前略) ・27年度以降の増額は消費税増税分。このほか、特定印刷物によるその他の歳入について、26年度から新たに販売し始めた冊子の歳入が見込めないこと、及び、現在販売しているコースガイドの残数がなく、増刷を27年度は予定しないため、歳入金額を計上していないことによる。
都-90	家賃助成/中堅ファミリー世帯住み替え家賃助成	住宅課	6 行財政改革推進本部での結果(理由)	当該事業は、ファミリー世帯家賃助成(都-185)により子育て世代への支援は可能であるため、27年度をもって事業を廃止する。	当該事業は、ファミリー世帯家賃助成(都-127)により子育て世代への支援は可能であるため、27年度をもって事業を廃止する。
都-106	木密不燃化10年プロジェクト	都市整備課 地区整備計画課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(課題)	(前略) ・補助46号線道路整備にあわせて、地元地権者の生活再建に向けた沿道ままちづくりに取り組んでいく必要がある。	(前略) ・補助46号線道路整備にあわせて、地元地権者の生活再建に向けた沿道ままちづくりに取り組んでいく必要がある。
環-23	資源回収/古紙分別回収	清掃事務所	1 根拠法令等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 他	<u>目黒区廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正処理に関する条例</u>
			1 事業目的	集団回収の補完事業として、事業系等の古紙(新聞・雑誌類・ダンボール)を集団回収と区分けして回収し、古紙の再資源化を図る。	<u>集団回収の補完事業として、事業系等の古紙(新聞・雑誌類・ダンボール)を集団回収と区分けして回収し、古紙の再資源化を図る。</u>
区議-1	区議会運営/一般事務費	区議会事務局	1 事業内容	・議員待遇者会調査研究委託	・議員待遇者会調査研究委託
			6 行財政改革推進本部での結果(課題)		<b>【記載を追加】</b> 所管課記載のとおり
区議-2	区議会運営/会議運営経費	区議会事務局	2-2 取組状況	(前略) また、議員待遇者との意見交換会については、同会の主催で私費で開催された。これによる区民生活への直接的な影響はなかった。	(前略) また、議員待遇者との意見交換会については、 <u>議員待遇者会</u> の主催で私費で開催された。これによる区民生活への直接的な影響はなかった。

整理番号	事務事業名	所属	修正箇所	修正内容	
				変更前	変更後 ※修正箇所を下線表示
区議-3	広報調査／一般事務費	区議会事務局	6 行財政改革推進本部での結果(課題)		【記載を追加】 所管課記載のとおり
教-6	教育総務一般管理・団体補助	教育政策課	1 国・都・特別区等の動き	23区中12区が補助金を交付している。	【記載を削除】
教-72の1	中学校運営／特別支援学級開設(計画) 中学校運営／特別支援学級運営(計画)	教育指導課	1 事業目的	情緒障害等通級指導学級を中学校に開設し、区立中学校の通常の学級に在籍している、発達障害や情緒障害のある生徒に対し、教育的ニーズにあった十分な支援を行い、一人ひとりの課題を克服する。	<del>情緒障害等通級指導学級を中学校に開設し、区立中学校の通常の学級に在籍している、発達障害や情緒障害のある生徒に対し、教育的ニーズにあった十分な支援を行い、生活や学習上の困難さを改善または克服する。</del>
			2-2 取組状況	厳しい財政状況を踏まえ、所管部局の検討結果に沿って、特別支援学級の開設は東山小学校の改築時期に合わせて延期するが、第七中学校情緒障害等通級指導学級の開設については継続とする。	厳しい財政状況を踏まえ、所管部局の検討結果に沿って、特別支援学級の開設は東山小学校の改築時期に合わせて延期するが、第七中学校情緒障害等通級指導学級の開設については継続とする。(教-72-3参照)
教-72の3	小学校運営／特別支援学級開設(計画)	教育指導課	1 事業目的	平成25年度・26年度と、特別支援教室として東山小学校の既存校舎で行ってきた、東山小学校の情緒障害等通級指導学級を、改築後の校舎に移設し、区立小学校の通常の学級に在籍している、発達障害や情緒障害のある児童に対し、教育的ニーズにあった十分な支援を行い、一人ひとりの課題を克服する。	<del>平成25年度・26年度と、特別支援教室として東山小学校の既存校舎で行ってきた、東山小学校の情緒障害等通級指導学級を、改築後の校舎に移設し、区立小学校の通常の学級に在籍している、発達障害や情緒障害のある児童に対し、教育的ニーズにあった十分な支援を行い、生活や学習上の困難さを改善または克服する。</del>
			1 事業目標	平成29年度の東山小学校の改築に併せ、改築後の校舎に移設し、区立小学校の通常の学級に在籍している、発達障害や情緒障害のある児童に対し、教育的ニーズにあった十分な支援を行う。	特別支援教室モデル事業(教72-4)の実施に伴って東山小学校に開設した情緒障害等通級指導学級を、平成29年度の東山小学校の改築に併せ、改築後の校舎に移設し、区立小学校の通常の学級に在籍している、発達障害や情緒障害のある児童に対し、教育的ニーズにあった十分な支援を行う。
			1 事業内容	○東山小学校に情緒障害等通級指導学級がなかったため、改築に合わせ移設する。	【記載を削除】
			6 行財政改革推進本部での結果(理由)	当該事業は、東山小学の通級指導学級は25年度からの特別支援教室モデル事業の中で整備した。東山小学校の改築(教-74)に合わせて通級指導学級を移設する。	当該事業は、東山小学の通級指導学級は25年度からの特別支援教室モデル事業の中で整備した。東山小学校の改築(教-74)に合わせて通級指導学級を移設する(移設経費は教-72の4に計上。)
教-72の4	小学校運営／特別支援学級運営(教育指導課)(計画) 小学校運営／特別支援学級運営(教育指導課)(影響)	教育指導課	1 事業目的	区立学校に在籍している、発達障害のある児童・生徒等、特別な支援が必要な児童・生徒に対し適切な支援を行い、学習上又は生活上の困難さを軽減する。	区立学校に在籍している、発達障害のある児童・生徒等、特別な支援が必要な児童・生徒に対し適切な支援を行い、生活や学習上の困難さを改善または克服する。
			1 事業目標	○東山小学校の改築に合わせ、情緒障害等通級指導学級を移設する。	【記載を削除】
			1 事業内容	○改築後の東山小学校に、現在、特別支援教室の拠点校として事業を実施している、情緒障害等通級指導学級を移設する。	【記載を削除】

整理番号	事務事業名	所属	修正箇所	修正内容	
				変更前	変更後 ※修正箇所を下線表示
教-76	教育活動一般管理／PTA 連合会援助	教育指導課	1 事業目的	PTA活動を支援し、学校とPTAとの連携・協力関係を深めることにより学校における教育・活動の充実及び質の向上を図る。	PTA活動を支援し、学校とPTAとの連携・協力関係を深めることにより学校における <u>教育活動</u> の充実及び質の向上を図る。
			1 事業内容	学校における教育・活動の充実及び質の向上を図るため、小・中学校PTA連合会への援助を行う。	学校における <u>教育活動</u> の充実及び質の向上を図るため、小・中学校PTA連合会への援助を行う。
			1 区民・議会要望	平成22年度に小P連より各学校PTA室にパソコンの設置及び維持管理に関する要望あり。	平成22年度に <u>小学校PTA連合会</u> より各学校PTA室にパソコンの設置及び維持管理に関する要望あり。
教-77	教育活動一般管理／放課 後フリークラブ	教育指導課	2-1 不用額発生理由 など	雪などの冬季天候不良により小学校グラウンドが使用できず、ランドセルひろばの利用回数が大幅に減ったことによる管理運営員謝礼の実績減及び子ども教室の運営委託経費の実績が当初の見込みより少なかったため。	雪などの冬季天候不良により小学校校庭が使用できず、ランドセルひろばの利用回数が大幅に減ったことによる管理運営員謝礼の実績減及び子ども教室の運営委託経費の実績が当初の見込みより少なかったため。
教-79	教育指導一般管理／学校 運営協議会(重点)	教育指導課	2-2 理由、見直し内容	現在の学校評議会設置校については、報酬等事業経費の見直しを行い事業コストの削減を図る。	<u>学校運営協議会</u> 設置校については、報酬等事業経費の見直しを行い事業コストの削減を図る。
教-87	教職員住宅運営管理／維 持管理	教育指導課	2-1 不用額発生理由 など	・平成24年度決算額には、屋上防水工事(臨時)経費7,309円を含む。 ・平成26年度当初予算には、自転車置き場の支柱及びバケツ置き場扉塗装工事(臨時)経費1,756円を含む。	・平成24年度決算額には、屋上防水工事(臨時)経費7,309千円を含む。 ・平成26年度当初予算には、自転車置き場の支柱及びバケツ置き場扉塗装工事(臨時)経費1,756千円を含む。
			3 平成25年度事業の 点検及び評価結果(必 要性)	区民生活への影響や緊急性はないが、教職員の住宅を区内に確保することで、目黒の子どもたちへの教育効果に繋がると考える。	区民生活への影響や緊急性はないが、教職員の住宅を区内に確保することで、目黒の子どもたちによりよい教育が行うことができると考える。
教-96	自然宿泊体験教室／小学 校4年生興津自然宿泊体 験教室	教育指導課	3 平成25年度事業の 点検及び評価結果(課 題)	小中連携教育のねらいを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた体験学習の開発が必要である。(後略)	小中連携教育のねらいを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた体験学習の開発が必要である。(後略)
教-97	自然宿泊体験教室／小学 校6年生興津自然宿泊体 験教室	教育指導課	3 平成25年度事業の 点検及び評価結果(課 題)	小中連携教育のねらいを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた体験学習の開発が必要である。(後略)	小中連携教育のねらいを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた体験学習の開発が必要である。(後略)
教-98	自然宿泊体験教室／小学 校特別支援学級興津自然 宿泊体験教室	教育指導課	3 平成25年度事業の 点検及び評価結果(課 題)	小中連携教育のねらいを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた体験学習の開発が必要である。(後略)	小中連携教育のねらいを踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた体験学習の開発が必要である。(後略)
教-107	校外施設運営管理／興 津自然学園運営管理	教育指導課	1 国・都・特別区 等の動き		【記載を追加】 23区のうち20区で施設を持っている。区によっては、委託ではなく職員を置いて施設管理を行っているところもある。
教-108	校外施設運営管理／八ヶ 岳林間学園運営管理	教育指導課	2-2 理由、見直し内容	厳しい財政状況を踏まえ、事業執行に大きな支障をきたさない範囲で、施設の運営管理に係る経費のうち、使用料及び賃借料を寝具の賃借料を削減した。	厳しい財政状況を踏まえ、事業執行に大きな支障をきたさない範囲で、施設の運営管理に係る経費のうち、 <u>使用料及び賃借料</u> を寝具の賃借料を削減した。

整理番号	事務事業名	所属	修正箇所	修正内容	
				変更前	変更後 ※修正箇所を下線表示
教-113	幼稚園人事管理事務／幼稚園人事管理事務(教育指導課)	教育指導課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(必要性)	区民生活への影響や緊急性はないが、教員の資質向上及び園活動の充実を図ることで、目黒の子どもたちへの教育効果に繋がると考える。	区民生活への影響や緊急性はないが、教員の資質向上及び園活動の充実を図ることで、目黒の子どもたちによりよい教育が行うことができると考える。
教-115	めぐろ学校サポートセンター運営／教職員支援	めぐろ学校サポートセンター	1 事業内容	区立幼稚園・こども園、小・中学校教職員を対象に講義形式や事業参観、巡回訪問などの方法により研修を実施する。	区立幼稚園・こども園、小・中学校教職員を対象に講義形式や授業参観、巡回訪問などの方法により研修を実施する。
教-118	めぐろ学校サポートセンター運営／教育相談・スクールカウンセラー	めぐろ学校サポートセンター	1 事業内容	教育相談室(来室・電話)や区立学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒及びその保護者等の相談に応ずる。(後略)	教育相談室(来室・電話)の開設や区立学校へスクールカウンセラーの派遣により、児童・生徒及びその保護者等の相談に応ずる。(後略)
教-119・124	めぐろ学校サポートセンター運営／特別支援教育支援	めぐろ学校サポートセンター	1 事業内容	通常の学級に特別支援教育支援員や肢体不自由児介助員を配置して支援を行う。(後略)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、特別支援教育支援員や肢体不自由児介助員を配置して支援を行う。(後略)
教-123	めぐろ学校サポートセンター運営／一般管理	めぐろ学校サポートセンター	1 事業内容	めぐろ学校サポートセンター内の事務事業を推進するための職員旅費、消耗品購入等を一括計上し、事務の円滑な運営を図る。また、施設の運営や維持管理を行うため、委託により民間事業者を活用している。	めぐろ学校サポートセンターの事業予算を一元的に管理・執行することで、学校の教育活動を支援する。また、施設の運営や維持管理を行うため、民間事業者を活用していく。
教-125	生涯学習一般管理／一般事務費	生涯学習課	1 事業目的	「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる社会の実現」(教育基本法第3条)を目的とする。	「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現」(教育基本法第3条)を目的とする。
教-127	生涯学習一般管理／一般事務費(重点)	生涯学習課	1 事業内容	(前略) 平成25年度現在、東京大学、東京工業大学、筑波大学附属駒場中学・高等学校と講座を、年度内5回実施した。	(前略) 平成25年度は、東京大学、東京工業大学、筑波大学附属駒場中学・高等学校と、講座を年度内5回実施した。
教-147	青少年プラザ運営／生活学習講座	生涯学習課	1 事業目的	・知的障害をもつ青少年が学習機会の支援を受け、自主的に社会に参加しより豊かな生活を送るための力を身に付ける。	・知的障害をもつ青少年が学習機会の支援を受け、自主的に社会に参加し、より豊かな生活を送るための力を身に付ける。
教-148	青少年プラザ運営／一般運営	生涯学習課	3 平成25年度事業の点検及び評価結果(効率性)	事業コストは1.3倍程度となっているため、更なる効率化は必要であり委託部分の拡大など業務内容を検討する。	事業コストは1.3倍程度となっているため、更なる効率化は必要であり、委託部分の拡大など業務内容を検討する。